

# 第 2 次枚方市環境基本計画

## 平成 29 年度事業計画

平成 29 年 6 月

枚方市

# 目 次

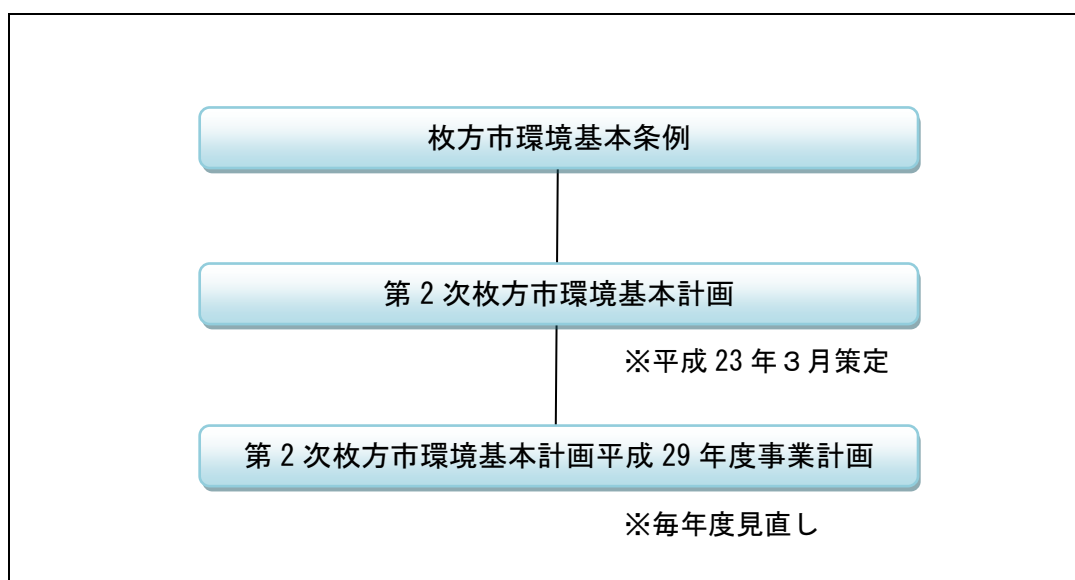
はじめに .....	1
第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち【人づくり】 .....	3
1-1 環境教育・環境学習の推進 .....	3
1-2 環境保全活動の推進 .....	4
第2章 地球環境への負荷が少ないまち【地球環境】 .....	6
2-1 地球温暖化対策の推進 .....	6
2-2 地球環境保全対策の推進 .....	9
第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち【自然環境】 .....	9
3-1 自然環境の保全 .....	9
3-2 「農」を活かしたまちづくり .....	13
第4章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち【都市環境】 .....	15
4-1 環境にやさしいまちづくり .....	15
4-2 美しいまち並みの確保 .....	17
第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち【生活環境】 .....	22
5-1 循環型社会の構築 .....	22
5-2 良好な水資源の保全と活用 .....	26
5-3 良好な生活環境の確保 .....	28

## 1. はじめに

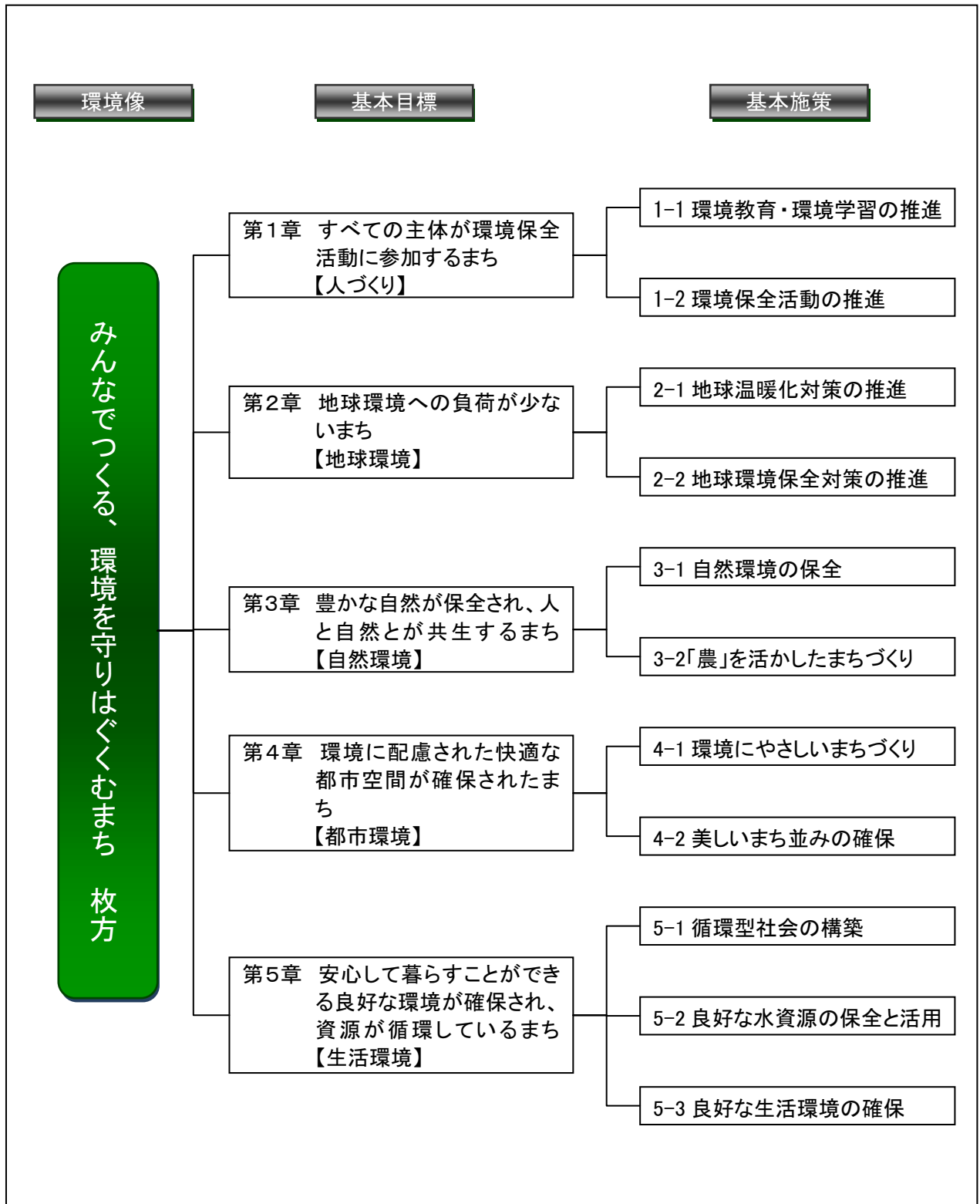
本市では、「枚方市環境基本条例」に基づき環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成 23 年 3 月に「第 2 次枚方市環境基本計画」を策定しました。

環境基本計画では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」をめざすべき環境像として掲げ、それを実現するために「すべての主体が環境保全活動に参加するまち」、「地球環境への負荷が少ないまち」、「豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち」、「環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち」、「安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち」という 5 つの基本目標を設定し、市民・市民団体・事業者・行政が連携・協力して環境保全の取り組みを推進することとしています。

本事業計画は、「第 2 次枚方市環境基本計画」に基づくものとして策定するもので、PDCA サイクルによる進行管理を行うとともに、社会状況等の変化に柔軟に対応するため、事業計画の計画期間を 3 年間（平成 28 年度～30 年度）とし、毎年度、計画を見直すこととしています。



■第2次枚方市環境基本計画の施策の体系



## 第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち【人づくり】

### 1-1 環境教育・環境学習の推進

★は、枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく施策  
 ◎は、新規事業  
 （ ）内は、枚方市地球温暖化対策実行計画の基本方針の番号

#### 施策分野1 学校における環境教育・環境学習の推進

事業名	事業概要	担当課	平成29年度		平成30年度	平成31年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
学校版環境マネジメントシステム (S-EMS) 事業	市内の小中学校・幼稚園において、環境保全の取り組みを推進するため、P D C Aサイクルを活用した市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用します。	環境保全課	環境保全の取り組み件数 335 件	S-EMS の運用	→推進	→推進
保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所(園)、幼稚園における環境出前学習を推進します。	環境保全課	環境出前学習の実施回数 45 回	・環境出前学習の実施 ・環境教育・環境学習プログラムの普及	→推進	→推進
環境副読本の作成	小学校高学年を対象に環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成・活用します。	環境保全課	市内の4年生へ100%配布	環境副読本の発行・配布	→推進	→推進
「ひらかたエコライフつうしんぼ」の作成	「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進します。	環境保全課	つうしんぼの参加者数 2,000 人	ひらかたエコライフつうしんぼの作成・配布・回収	→推進	→推進
教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施することにより、学校での環境教育の充実を図ります。	教育研修課	研修の実施回数 2 回	環境教育関係研修の実施	→推進	→推進

★  
(2-1)

★  
(1-1)  
(2-1)

★  
(2-1)

施策分野2 地域における環境教育・環境学習の推進

事業名	事業概要	担当課	平成29年度		平成30年度	平成31年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図ります。	環境保全課	環境講座の開催回数20回	環境講座の開催	→推進	→推進

★  
(2-1)

1-2 環境保全活動の推進

施策分野1 総合的な環境保全対策の推進

事業名	事業概要	担当課	平成29年度		平成30年度	平成31年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
環境マネジメントシステム(H-EMS)の運用	環境保全活動の一層の推進と事務の効率化を図るため、本市の環境施策全体を管理する枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)を運用します。	環境保全課	環境マネジメントシステムの運用	環境マネジメントシステムの運用	→推進	→推進
グリーン購入の推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進します。	環境保全課	グリーン購入率95%	グリーン購入の推進	→推進	→推進
公共工事における環境配慮	公共工事において、リサイクル材の利用や環境配慮型(低排出ガス・低騒音・低振動型)の建設機械を使用するとともに、コンクリート塊などの再資源化を推進します。	道路河川補修課 道路河川整備課 施設整備室 上水道工務課 上水道保全課 下水道施設維持課 雨水整備課 汚水整備課 教育環境整備室	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生材利用率100%</li> <li>再資源化率100%</li> <li>環境配慮型建設機械の使用率100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生材の利用</li> <li>再資源化</li> <li>環境配慮型建設機械の使用</li> </ul>	→推進	→推進

施策分野2 市民・事業者の環境保全活動の促進

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
環境表彰の実施	環境保全活動を実施している市民・事業者を対象に環境表彰を行います。	環境保全課	環境表彰の実施	環境表彰の実施	→推進	→推進
NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議への支援	市民・事業者の環境保全の取り組みを促進するため、中間支援組織である NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議に対して支援を行います。	環境保全課	連携・協力した事業の実施	・活動の支援 ・連携・協力した事業の実施 ・補助金の交付	→推進	→推進
枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境保全課	枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数延べ 764 事業所	・会員の募集 ・各種事業の実施（セミナー・イベントの開催、エコドライブの推進など）	→推進	→推進
環境マネジメントシステム認証取得事業	中小企業の ISO14001 及びエコアクション 21 の認証取得を支援し、認証の取得に要する経費の一部を補助することで、環境保全意識の高い企業の育成を図ります。	商工振興課	環境マネジメントシステム認証取得助成金交付件数 2 件	制度の周知及び奨励金申請の受付、審査、交付	→推進	→推進

★  
(2-2)

★  
(2-2)

施策分野3 環境情報の提供

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
「ひらかたの環境（環境白書）」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書を発行します。	環境保全課	・環境白書の発行 ・ホームページへの掲載	環境白書の編集・発行	→推進	→推進
「エコカレンダー」の発行	わかりやすい環境情報冊子として、毎年度エコカレンダーを発行し、配布します。	環境保全課	エコカレンダーの配布 1900 部	エコカレンダーの発行・配布	→推進	→推進

環境情報コーナーの運用	サプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境セミナーの開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブ講習などを行います。	環境保全課	・セミナーの開催 ・エコドライブ講習の実施	・セミナーの開催 ・エコドライブ講習の実施	→推進	→推進
エコライフコーナーの充実	中央図書館の「エコライフコーナー」の充実を図ります。	中央図書館	エコライフコーナーの充実	エコライフコーナーの充実	→推進	→推進

★  
(2-1)

## 第2章 地球環境への負荷が少ないまち【地球環境】

### 2-1 地球温暖化対策の推進

#### 施策分野1 温室効果ガス排出抑制対策の推進

事業名	事業概要	担当課	平成29年度		平成30年度	平成31年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
エコライフ推進事業	NPOや事業者などと連携・協力しながら、年間を通して環境意識の啓発に取り組みます。	環境保全課	各種事業の参加者数700人	・エフエムひらかた環境定期便の放送 ・エコライフキャンペーンの実施 ・ライトダウンキャンペーンの実施 ・環境啓発イベントの開催	→推進	→推進

★  
(2-1)  
(2-2)



◎

節電・省エネ行動促進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携した啓発事業を実施します。また、夏季には公共施設のロビーなどを避暑空間として活用し、平成14年度より王仁公園プールでは使用料の割引適用を推進しています。	環境保全課 公園みどり推進室	・市民団体等と連携した啓発事業の実施 ・避暑空間の設定	・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、省エネコンテストの実施 ・避暑空間の実施 ・王仁公園プールの利用促進	→推進	→推進	★ (2-1) (2-2)
枚方市地球温暖化対策実行計画改定事業	枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直しを行なうとともに、枚方市役所CO2削減プランの改定を行います。	環境保全課	計画の改定	・枚方市役所CO2削減プランの改定 ・区域施策編の検討 ・パブリックコメントの実施	区域施策編の改定	→推進	★ (2-1) (2-2)
枚方市地球温暖化対策協議会事業（再掲）	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境保全課	枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数延べ764事業所	・会員の募集 ・総会の開催 ・各種事業の実施	→推進	→推進	★ (2-2)
地球温暖化防止庁内対策事業	枚方市役所CO2削減プランやエコオフィスに関する取り組み指針などに基づき、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組めます。	環境保全課	エコオフィスの取り組みを実施し、温室効果ガスの排出を23年度基準で6%削減	・枚方市役所CO2削減プランなどに基づく取り組み ・省エネ法、温対法などに基づく報告等	→推進	→推進	
エコ工場化促進事業	工場等における太陽光発電設備等省エネルギー機器の導入に係る経費の一部を奨励金として交付します。	商工振興課	エコ工場化促進奨励金の交付件数4件	制度の周知及び奨励金申請の受付、審査、交付	→推進	→推進	★ (1-2) (2-2)
環境にやさしい公用バイク導入事業	環境にやさしい電動バイクを活用します。	総務管理課	電動バイクの活用	電動バイクの活用	→推進	→推進	

道路照明灯 LED 化事業	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図るため、道路照明灯をリース方式により LED に交換します。	道路河川 補修課	リース方式により道路照明灯を LED 化	未交換の道路照明灯について LED 化の推進	道路照明 (LED) の維持管理	→推進	★ (3-1)
防犯灯 LED 化 促進事業	蛍光灯等の防犯灯を LED 防犯灯へと交換する自治会に対し、交換費用の一部を補助します。	危機管理室	LED 防犯灯への交換費用の一部を補助	LED 防犯灯への交換費用の一部を補助			★ (3-1)

### 施策分野 2 再生可能エネルギー等の導入促進

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
再生可能エネルギー 導入等推進事業	低炭素社会の実現に向けて、新設や既存の公共施設への太陽光発電システム等の導入を進めるとともに、市の太陽光発電システム等を活用した再生可能エネルギーの普及啓発を図ります。	環境保全課	公共施設への太陽光発電システム等の導入	・公共施設への太陽光発電システム等の導入の検討 ・市の太陽光発電システム等を活用した環境保全の普及啓発	→推進	→推進	★ (1-3)
市民共同発電所への 支援	市民等の出資・寄付等による市民共同発電所（太陽光発電や小水力発電など）の設置に向けた活動を支援します。	環境保全課	支援の実施	市民共同発電所の設置に向けた活動の支援	→推進	→推進	★ (1-2) (1-3)

### 施策分野 3 ヒートアイランド対策の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施することにより、緑のカーテンの普及を推進します。	環境保全課	・モニター参加者数 150 人 ・コンテスト応募者数 40 人	・モニターの実施 ・コンテストの実施	→推進	→推進	★ (3-3)

暑気対策事業	各種イベント等での打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組みます。	環境保全課	打ち水の 実施回数 5 回	打ち水の実施	→推進	→推進	★ (3-3)
学校園緑のカーテン 事業	市立小中学校において、緑のカーテンを 実施します。	教育指導課	緑のカーテンの 実施校数 63 校	緑のカーテンの 実施	→推進	→推進	★ (3-3)
		教育環境 整備室	緑のカーテンの 維持管理校数 63 校	緑のカーテンの 維持管理			

## 2-2 地球環境保全対策の推進

### 施策分野1 広域的な連携の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
フロン類の適正管理 の啓発	フロン類の適正管理を推進するため、 大阪府と連携し、啓発活動を行います。	環境保全課	啓発活動の実施	パンフレットの配 布など啓発活動の 実施	→推進	→推進

## 第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち【自然環境】

### 3-1 自然環境の保全

#### 施策分野1 里山の保全

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
森林ボランティア 育成事業	里山などの自然空間を保全し、自然の大切さ を発信するため、森林保全等に関する講座等 を開講し、里山保全活動を行うボランティア を育成します。	公園みどり 推進室	・講座回数 6 回 ・参加者数 20 人	・森林ボランティ ア育成に向けた 里山講座の開催 ・里山講座に関す る周知・啓発	→推進	→推進	★ (3-2)

里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。	公園みどり推進室	交付申請団体数 6 団体	補助金の交付	→推進	→推進	★ (3-2)
里山保全推進事業	第二京阪道路以東の東部地域の里山を、市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全計画に基づき、市民、地権者等、本市の里山保全に関する取り組みを進めます。また、里山保全基本計画を現状に即した計画に改定します。	公園みどり推進室	森づくり委員会、意見交換の実施 3 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山保全基本計画の改定</li> <li>・津田地区・穂谷地区の森づくり委員会の開催</li> <li>・里山保全活動団体との意見交換会の開催</li> <li>・大阪府森林整備関係事業の調整</li> <li>・関連イベント等による普及啓発、情報発信</li> </ul>	→推進	→推進	★ (3-2)
ナラ枯れ対策事業	津田地域・氷室地域の樹林地に発生したナラ枯れの原因となる病害虫の駆除を行い、被害の拡大防止を図ります。	公園みどり推進室	ナラ枯れ対策の実施	ナラ枯れ対策の実施	→推進	→推進	★ (3-2)

## 施策分野2 生態系の保全

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
特定外来生物の防除	特定外来生物（アライグマ）の防除を行います。	環境保全課	特定外来生物の防除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定外来生物の駆除の実施</li> <li>・業者への委託</li> </ul>	→推進	→推進

施策分野3 自然とのふれあいの場の確保

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
自然保護啓発事業	都市に残された自然環境や市域に生息する動植物を守るため、自然観察会や講演会の開催等により、自然保護の啓発を行います。	環境保全課	自然保護啓発イベントの実施回数 8 回	①自然観察会の開催 ②自然保護や生物多様性に関する講演会の開催 ③自然環境調査の実施	①②→推進 ③自然環境調査の実施、結果の公表	①②→推進
学校ビオトープ池整備事業	身近な自然や生き物とのふれあいなどを通して、環境教育を推進します。	教育指導課	ビオトープ池の活用校数 16 校	ビオトープ池の活用	→推進	→推進
景観水路維持管理事業	景観水路を利用して、多くの市民にやすらぎと憩いの場を提供します。	下水道施設維持課	景観水路の維持管理	・景観水路の維持管理	→推進	→推進
野外活動センター活性化事業	野外活動を通じて子どもたちの生きる力を育むため、学校利用の促進を図るとともに、自然学習や活動プログラムの拡充を図る。また、野外活動センターを効率的かつ効果的に運営するため、センター内の各施設の利用実績等を分析し、利用者ニーズに即した施設の最適化を進める。	スポーツ振興課	野外活動センターを利用する小学校数 45 校	①進入路簡易舗装の整備工事 ②学校キャンプ支援事業等の実施	①②→推進	②→推進

施策分野4 緑の保全と創出

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど、維持管理を適正に実施します。	公園みどり推進室	公園の維持管理	公園の維持管理	→推進	→推進

★  
(3-2)

緑化推進事業	平成 28 年 3 月に策定した「枚方市みどりの基本計画」に基づき、多様な主体と連携を図りながら、まちなか緑化を推進します。	公園みどり推進室	各種緑化推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立の小中学校、保育所等へ花の種子、球根、資材等を配付する花いっぱい運動の実施</li> <li>・緑化フェスティバルやみどりの講習会の開催</li> <li>・緑化を行う地域等への樹木の配付や、新生児の誕生を記念して苗木の配付</li> <li>・オープンガーデンや広場づくりなど花と緑の拠点づくりへの支援</li> <li>・花壇整備や屋上緑化、生垣の緑化などへの支援</li> </ul>	→推進	→推進
公園整備事業	市民が日常生活の中で自然と親しめる場を確保するため、まちなかの公園整備を進めるとともに、桜の名所づくりなどに取り組みます。	公園みどり推進室	用地取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>①星ヶ丘公園の用地買戻し</li> <li>②東部公園の野球場照明灯設備工事、グラウンドオープン</li> <li>③天満川緑道の整備工事</li> <li>④駅前花壇や公園等で草花や花木の植栽</li> <li>⑤市民・事業者等と協働で河川などへの桜の植樹</li> </ul>	①星ヶ丘公園の用地買戻し、公園整備 ④⑤→推進	④⑤→推進

★  
(3-2)★  
(3-2)

緑のじゅうたん事業	市立小中学校の校庭の一部を芝生化し、教育活動や地域行事等に活用します。	教育指導課	芝生の活用校数 63校	芝生の活用	→推進	→推進
		教育環境整備室	芝生の維持管理校数 63校	PFI 事業による芝生の維持管理 (第三中学除く)		

★  
(3-2)

### 3-2 「農」を活かしたまちづくり

#### 施策分野1 「農」を守り、活かす

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
地産地消推進事業	地産地消を促進し地域農業の振興を図るとともに、児童の食育教育を推進するため、学校給食にエコレンゲ米や野菜など地元農産物を供給します。また、農業者団体（市内直販団体）による自家生産の農畜産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援します。	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食に使用する市内農産物の品目数（米・野菜）15品目</li> <li>ふれあい朝市の開催回数730回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食に対し農薬・化学肥料を5割以上削減して栽培した大阪エコ農産物の野菜や米などの地元農産物の供給。また米の供給については、環境にやさしいエコレンゲ米の活用促進</li> <li>農業者団体（市内直販団体）による「ふれあい朝市」の開催の支援</li> </ul>	→推進	→推進

★  
(3-2)

<p>エコ農産物普及促進事業</p>	<p>環境にやさしい農産物の普及拡大が図れるよう、レンゲを有機肥料として活用することで化学肥料を抑える「レンゲ米」の栽培のために生産者が購入するレンゲ種子費用に対する補助を行います。また、農薬の使用回数、化学肥料の使用量が標準的な使用回数・量の半分以下の農産物を大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図ります。</p>	<p>農業振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンゲ播種面積 65ha</li> <li>・景観形成作物作付面積 3.5ha</li> <li>・エコ農産物認証申請認証面積 45ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「レンゲ米」の普及に向けたレンゲ種子の購入費用の補助</li> <li>・「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大</li> </ul>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>
<p>新規就農者育成事業</p>	<p>次代の農業リーダーとなる若い世代を育成するため、H26年度から「都市農業ひらかた道場」を開設しており、就農初期における農業経営安定化支援、就農後の支援、農地確保・集積支援を図ります。</p>	<p>農業振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「都市農業ひらかた道場」の実施</li> <li>・認定新規就農者が行う設備投資等に対し補助金を交付する「新規就農者経営安定化支援事業」の実施</li> <li>・サポート協議会の設置、専門知識・技能を有するサポーターの派遣、担い手農業者組織の設立支援など「就農後サポート支援」の実施</li> <li>・認定新規就農者への農地貸借に対し地主に奨励金を交付する「新規就農者農地集積支援事業」の実施</li> </ul>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>

★  
(3-2)



## 施策分野2 「農」とのふれあいの促進

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
農業体験拡充事業	「農」とふれあい、農業への理解を促進するため、小学生が植え付けから収穫、農産物の調理・加工、試食までを体験する食農体験学習の支援を行います。また、農家が栽培した新鮮な農産物を直接市民が収穫するなどの体験ができる「ふれあいツアー」を開催します。	農業振興課	ふれあいツアー参加者数 5,000人	・小学生食農体験学習の実施 ・「ふれあいツアー」の開催	→推進	→推進

★  
(3-2)

## 第4章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち【都市環境】

### 4-1 環境にやさしいまちづくり

#### 施策分野1 環境に配慮した開発への誘導

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
建築協定・まちづくり支援事業	建築協定を締結しようとする住民組織に対する支援を行うことで、それぞれの地域にふさわしいまちなみ形成を推進します。	景観住宅整備課	建築協定締結への支援	・建築協定締結補助金の交付 ・職員による出前講座	→推進	→推進
地区計画制度の運用	地区計画により良好なまち並みの形成や保全を行います。	都市計画課	地区計画制度の運用	届出の審査、勧告	→推進	→推進

施策分野2 環境負荷の少ない都市構造への転換

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
幹線道路整備事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境確保するため、市域中心部と東部地域を結ぶ枚方藤阪線や市域北部の東西幹線道路である牧野長尾線、長尾杉線のほか、御殿山駅と小倉東町地区を結ぶ御殿山小倉線等の整備を進めます。	道路河川整備課	・事業推進	①枚方藤阪線の用地交渉、用地再取得（公社） ②牧野長尾線の用地交渉、JR 学研都市線立体交差部工事（JR 施工） ③御殿山小倉線の用地再取得（公社）、道路整備工事、文化財調査 ④中振交野線の用地交渉、用地再取得（公社）、道路整備工事 ⑤長尾杉線詳細設計、用地先行取得	①枚方藤阪線の用地再取得（公社）、道路整備工事、供用開始 ②牧野長尾線の用地再取得（公社）、道路整備工事、JR 学研都市線立体交差部工事（JR 施工） ③御殿山小倉線の道路整備工事、供用開始 ④→推進 ⑤長尾杉線の用地先行取得、用地再取得（公社）	②④⑤→推進	★ (3-1)
京阪本線連続立体交差事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を整えるため、枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図ります。	連続立体交差推進室	事業の推進	・用地取得	→推進	→推進	★ (3-1)
公共交通利用促進啓発事業	市内の交通渋滞解消を図るため、市民や事業者等とともに公共交通の利用促進に向けた啓発を行います。	土木総務課	公共交通利用啓発活動の推進	・転入者に対する「ひらかた交通タウンマップ」の配布 ・「バス！乗ってスタンプラリー」の開催 ・「交通すごろく」の活用	→推進	→推進	★ (3-1)

公共交通環境整備事業	交通事業者とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策の推進に向け総合交通計画の策定を進めます。また、誰もが安全で安心して移動できるよう枚方市バリアフリー基本構想等に基づき、事業を推進します。	土木総務課	公共交通環境整備事業の推進	①総合交通計画の策定 ②交通バリアフリー事業の推進	①計画に基づく事業の推進 ②構想に基づく事業の推進	→推進	★ (3-1)
ノーマイカーデーの推進	毎月20日のノーマイカーデーを推進するため、普及・啓発活動を行います。	土木総務課	ノーマイカーデーの推進	広報掲載及びFM放送へ毎月情報を提供する等、啓発活動の実施	→推進	→推進	★ (3-1)
エコ通勤普及促進事業	環境負荷の少ない交通手段として、バス等の公共交通機関や自転車、徒歩の利用を促進します。	環境保全課	エコ通勤ウィークの設定	・エコ通勤の普及・啓発 ・エコ通勤ウィークの実施	→推進	→推進	★ (3-1)

## 4-2 美しいまち並みの確保

### 施策分野1 環境美化の推進

事業名	事業概要	担当課	平成29年度		平成30年度	平成31年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
空き家・空き地対策推進事業	今後、増加することが見込まれる空き家・空き地の適正管理及び活用を促進するため、老朽化し危険な状態になっている空家等に対する措置を行うとともに、空き家の活用を含めた対策計画を策定し、対策を進めます。	環境保全課 景観住宅整備課 建築安全課	所有者への指導・啓発	①生活環境に悪影響を与える空き家等に対する指導等の措置 ②空き家・空き地の活用に向けた取り組みについての検討 ③市内空き家等の実態調査、空家等対策計画の策定	①②→推進 ③空家等対策計画に基づく対策の推進	→推進

まち美化啓発事業	まちの美化を進めるなど、快適な生活環境を確保するため、市民等に対して、「ポイ捨て等防止条例」や「路上喫煙制限条例」の周知を図り、ポイ捨て・犬のふんの放置や、路上喫煙による迷惑行為等の防止に向けた啓発に取り組み、市民の美化意識の向上を図ります。	環境保全課	啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイ捨てや路上喫煙等を制限する条例を周知する啓発看板の配布や、広報・ホームページの活用等による普及啓発</li> </ul>	→推進	→推進
環境美化推進事業	「天の川クリーン&ウォーク」の実施や、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」などを支援します。	環境保全課	環境美化活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひらかたクリーンリバーの実施</li> <li>・イエローカード作戦の実施</li> </ul>	→推進	→推進
歩きたばこ対策推進事業	路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止するため、「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、違反者に対する是正指導を行います。	環境保全課	啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発看板等による啓発</li> <li>・広報誌やエフェムひらかた等を活用した啓発</li> </ul>	→推進	→推進
公共場所のアダプトプログラム事業	まちの環境美化を進めるため、市が管理する道路や公園・緑地等の公共場所において、美化活動に取り組む市民団体や企業に対して協定に基づく支援を行います。	環境保全課 公園みどり推進室 道路河川管理課	新規2団体の登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美化活動で使用する清掃用具の貸与やアダプトサインの看板の設置、花苗の提供、ごみの収集などの支援</li> <li>・参加団体の拡大に向けた情報発信</li> </ul>	→推進	→推進
不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、監視カメラの設置や、定期的なパトロール・指導を行います。	環境総務課	パトロールの実施	パトロールの実施	→推進	→推進

道路アダプト事業	公共空間である駅周辺や住宅街の本市管理道路を地域のボランティアとのパートナーシップにより、「枚方市アダプトロードプログラム」を実施し、花苗などを提供し、清掃活動等を推進します。	道路河川管理課	・団体数 15 団体 ・地区数 14 か所	道路アダプトプログラムの充実	→推進	→推進
公園アダプト制度推進事業	地域に根ざした特色ある公園づくりを進め、守り育てていく公園・緑地のアダプト制度を推進します。	公園みどり推進室	・団体数 163 団体 ・公園数 222 か所	公園アダプトプログラムの充実	→推進	→推進

## 施策分野2 良好な景観形成の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図ります。	環境保全課	巡回パトロール回数 320 回（市並びに推進団体）	不法屋外広告物の撤去・啓発活動の実施	→推進	→推進
良好なまちなみ形成事業	地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。また、屋外広告物条例の周知・啓発のほか、枚方宿街道沿いに残された貴重な町家の保全や歴史的な修景について支援します。	景観住宅整備課	・景観形成の推進 ・歴史的景観の保全件数 2 件	①景観法に基づく指導・誘導、景観アドバイザー制度の周知・活用 ②屋外広告物条例の周知・啓発 ③住宅の修景助成	→推進	→推進

施策分野3 歴史文化遺産の保存と活用

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
特別史跡百済寺跡再整備事業	市内の貴重な歴史文化遺産を活用し、まちへの愛着を育むため、整備後 40 年以上が経過している「特別史跡百済寺跡」について、抜本的な遺構保存工事と合わせ、憩いの場となる史跡公園としての再整備を進めます。	文化財課	・再整備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堂塔院東側の整備</li> <li>・外郭築地塀の実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東門周辺アプローチ施設を含む寺域東辺の整備</li> <li>・東面外郭築地塀及び各種案内板等の設置</li> <li>・南面外郭築地塀の立体復元工事</li> </ul>	→推進
楠葉台場跡保存事業	市内の貴重な歴史文化遺産を後世に残し、市民の郷土愛を醸成するため、日本で唯一残る河川台場である「楠葉台場跡」について、楠葉中之芝土地区画整理事業との連携を図りながら、史跡の適切な保存と活用に取り組みます。	文化財課	区画整理事業と連携を図りながら保存整備を図る	・史跡指定地の供用開始、適正管理	→推進	→推進

菊人形支援事業	市民による菊人形づくりへの支援を行います。	賑わい交流課	市民菊人形PR 展示実施回数 6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひらかた菊フェスティバル」期間中に市役所周辺等へ菊人形を展示</li> <li>・枚方市駅2階中央コンコースにて3月中旬～4月中旬まで市の花「桜」にちなんだ人形を、6月中旬～8月上旬までは七夕にちなんだ人形を展示</li> </ul>	→推進	→推進
菊フェスティバル開催事業	市の花「菊」を広く発信するため、「菊花展」「枚方宿街道菊花祭」「市民菊人形展示」「にぎわい菊イベント」の開催時期を合わせ、「ひらかた菊フェスティバル」として開催します。	賑わい交流課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菊フェスティバルの開催</li> <li>・菊フェスティバル観客者数30,000人</li> </ul>	秋に市役所周辺や枚方宿地区で開催	→推進	→推進
淀川舟運推進事業	枚方船着場～八軒家浜船着場間往復を、屋形船・水上バスで運航します。乗船者アンケートを集計し、定期就航及び観光船の可能性を調査します。	賑わい交流課	淀川舟運推進事業参加者数 2,000人	春と秋の年2回運航	→推進	→推進

## 第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち【生活環境】

### 5-1 循環型社会の構築

#### 施策分野1 発生抑制行動の浸透

事業名	事業概要	担当課	平成29年度		平成30年度	平成31年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
4R啓発事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、キャンペーン活動等による、4Rの普及・啓発を行います。	減量業務室	市内各所でのキャンペーン回数 36回	・マイボトル・マイバッグの持参や生ごみの水切り、食品ロスの削減等に向けたキャンペーン活動の実施	→推進	→推進	★ (4-1)
環境教育・環境学習事業	地域や小学校等による4R教育を推進します。	減量業務室	環境教育、環境学習実施人数 9000人	・環境教育、環境学習の推進	→推進	→推進	★ (2-1)
ごみ講演会開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量講演会を開催します。	減量業務室	ごみ講演会の開催回数1回	ごみ減量講演会の開催	→推進	→推進	★ (4-1)
ごみ減量フェア開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量フェアを開催します。	減量業務室	ごみ減量フェアの開催回数1回	ごみ減量フェアの開催	→推進	→推進	★ (4-1)
環境ポスターコンテスト事業	ごみ減量化・リサイクルなどについてのポスターを募集し、表彰・展示します。	減量業務室	ポスターコンテストの開催	ポスターの募集	→推進	→推進	★ (4-1)
穂谷川清掃工場見学等環境啓発事業	穂谷川清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	穂谷川清掃工場	施設見学者数 300人	施設見学の実施	→推進	→推進	★ (4-1)
東部清掃工場見学等環境啓発事業	東部清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	東部清掃工場	施設見学者数 4,060人	施設見学の実施	→推進	→推進	★ (4-1)



施策分野2 リサイクルシステムの確立

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
生ごみ堆肥化事業	生ごみ堆肥化促進容器（コンポスト容器）と有用微生物群（EM）容器により、家庭から排出される生ごみの堆肥化を図り、ごみの減量を行います。	減量業務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンポスト容器貸与</li> <li>・EM モニター 新規 50 世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンポスト容器の貸与</li> <li>・EM モニターの実施</li> </ul>	→推進	→推進	★ (4-2)
ごみ減量対策事業	廃棄物減量等推進員制度を推進することにより、市民のごみ減量意識の高揚を図ります。	減量業務室	廃棄物減量等推進員数 45 校区 520 人	廃棄物減量等推進員の委嘱	→推進	→推進	★ (4-2)
ごみ資源化事業	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトルや空き缶、小型家電等のごみの資源化を推進します。また、市民ボランティアのリサイクル活動を支援します。	減量業務室 穂谷川清掃工場 東部清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ひらかた及びホームページでの市民周知の推進</li> <li>・リサイクル活動及び啓発活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル・プラスチック製容器包装や空き缶、びん・ガラス類の資源化の推進</li> <li>・小型家電リサイクルの推進</li> <li>・市民ボランティアのリサイクル活動の拠点「ひらかた夢工房」の活用・支援</li> <li>・新たな資源化方策の検討</li> </ul>	→推進	→推進	★ (4-2)
再生資源集団回収報償金制度運用事業	地域の古紙、古布等の集団回収団体に対して報償金を交付し、ごみ処理費用の軽減やごみ問題に対する意識の向上を図ります。	減量業務室	新規団体の登録	再生資源集団回収報償金制度の実施	→推進	→推進	★ (4-2)
家庭系ごみ有料化の検討	ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討します。	減量業務室	家庭系ごみ有料化の検討	経済的動機付けの活用によるごみ減量とごみ処理費用負担の在り方の検討	→推進	→推進	★ (4-1)

循環型社会形成推進事業	「北河内4市及び京田辺市地域循環型社会形成推進地域計画」	環境総務課	地域計画の推進	地域計画の推進	→推進	→推進
新ごみ処理施設整備事業	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	環境総務課	整備事業の推進	枚方京田辺環境施設組合及び京田辺市との連携による事業の推進	→推進	→推進
資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図ります。	減量業務室	制度の周知・啓発 巡回パトロールの実施	・制度の周知・啓発 ・巡回パトロールの実施	→推進	→推進
古紙回収事業	第2、第4木曜日を基本として、月に2回庁舎の古紙を回収します。	総務管理課	庁舎での古紙回収の推進	庁舎での古紙回収の推進	→推進	→推進
廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存年限を経過した廃棄文書は、分別等ののち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用します。	コンプライアンス推進課	廃棄文書のリサイクル	廃棄文書のリサイクル	→推進	→推進
廃油リサイクル事業	第一、第三学校給食共同調理場から排出される廃油のリサイクルを行います。	学校給食課	廃油のリサイクル	廃油のリサイクル	→推進	→推進
図書リサイクル事業	図書館及び市民の不要図書を希望者に譲与、売払い（古書・古紙）等を行い、再利用を図ります。	中央図書館	図書館及び市民の不要図書の譲与・売払い	図書館及び市民の不要図書の譲与・売払い	→推進	→推進

施策分野3 排出者責任の徹底

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行います。	環境総務課	事業者へのごみ減量指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出の依頼</li> <li>・立入指導</li> <li>・廃棄物の減量及び適正処理の手引き(冊子)の配布</li> </ul>	→推進	→推進
剪定枝のチップ化事業	中宮浄水場施設内の剪定枝をチップ化します。	浄水課	チップ量 10m <sup>3</sup>	剪定枝のチップ化	→推進	→推進
脱水汚泥肥料化事業	脱水汚泥の適正な排出を管理し、堆肥化の推進を図ります。	淀川衛生事業所	脱水汚泥再生率 100%	脱水汚泥の堆肥化		
産業廃棄物適正処理推進事業	産業廃棄物の適正な処理のため、排出事業者や産業廃棄物処理業者に届出、立入指導等を行います。	環境総務課	事業者への立入指導等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種届出の受理や許可、登録手続きの実施</li> <li>・立入指導</li> </ul>	→推進	→推進

★  
(4-1)

施策分野4 環境に配慮した処理システムの構築

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を行います。	穂谷川清掃工場	自主管理基準値の順守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染物質の排出抑制</li> <li>・廃熱利用に係る発電</li> </ul>	→推進	→推進
東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	東部清掃工場	自主管理基準値の順守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染物質の排出抑制</li> <li>・廃熱利用に係る発電</li> </ul>	→推進	→推進

## 5-2 良好な水資源の保全と活用

### 施策分野1 水環境の保全

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
公共下水道（污水）整備事業	快適な生活環境を支え、水質汚濁を防止するため、公共下水道（污水）の整備・改良を進める。	上下水道計画課 污水整備課	公共下水道整備人口普及率 96.6%	①住居系地域の污水整備を中部及び東部地域を中心に推進 ②整備の未承諾地区や整備困難地区の解消 ③事業所系地域の枚方工業団地の污水整備	→推進	→推進
事業者への公害防止の指導（水質）	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	適正指導の実施	・申請・届出の審査 ・立入検査等	→推進	→推進
水質の環境監視	河川及び地下水の水質を調査することにより、水質の状況や環境基準達成状況を把握するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境指導課	環境基準達成率（BOD）100%	・市内河川及び地下水の水質の監視 ・情報提供	→推進	→推進
公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催します。	環境指導課	学習会等の開催回数7回	水環境啓発学習会等の開催	→推進	→推進
生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内の浄化槽設置・し尿のくみ取り家屋に対し、訪問等により早期水洗化のため啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進めます。	淀川衛生事業所 給排水管理課	啓発活動の実施	啓発活動の実施	→推進	→推進

淀川衛生事業所運営 管理事業	淀川衛生事業所から放流する水質の適正 管理を行います。	淀川衛生事業所	水質基準値を順 守した放流水質 の適正管理	放流水の水質測 定	→推進	→推進
淀川衛生工場し尿処理 施設整備事業	効率的・効果的なし尿処理を進めるため、淀 川衛生工場において、処理方法・処理施設が 簡素な希釈放流方式に見直し、「なわて水み らいセンター」への希釈放流を行うための整 備を行う。	淀川衛生事業所	・希釈放流方式へ の移行	①淀川衛生工場の 希釈放流の開始 ②業務棟用地を大 阪府住宅供給公 社へ返還		
浄化槽法に基づく 事務	浄化槽の適正管理のため、設置届出の受 理を行うとともに、定期点検を受検する よう周知・啓発する。また、浄化槽保守 点検業者の登録制度を設け、要件を満た していれば登録証を交付します。	保健衛生課	・届出受理、助言、 勧告の実施 ・浄化槽保守点検 業者の登録の 手続き	・届出受理、助言、 勧告の実施 ・設置後の定期点 検等の結果の受 理、未受検施設 に対する指導の 実施 ・浄化槽保守点検 業者の登録制度 の運用	→推進	→推進

## 施策分野2 水資源の有効活用

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
雨水利用の促進	公共施設に雨水タンクを設置し、樹木等 への散水やトイレの洗浄水などに有効に 利用します。	環境保全課	雨水タンクの有 効利用（打ち水・ 樹木等への散水 等に利用）	雨水タンクの 有効利用	→推進	→推進
保水性舗装及び透水 性舗装道路整備の促 進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制 及び暑気対策のため、保水性・透水性材 を使用します。	道路河川整備課	保水性及び透水 性舗装による整 備の実施	保水性及び透水 性舗装の実施	→推進	→推進

★  
(3-3)

★  
(3-3)

### 5-3 良好な生活環境の確保

#### 施策分野1 大気環境の保全

事業名	事業概要	担当課	平成29年度		平成30年度	平成31年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（大気）	工場・事業場から提出される公害関係法令に基づく届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	適正指導の実施	・届出の審査 ・立入検査等	→推進	→推進
大気環境監視	継続的に市域の大気汚染状況を監視することにより、大気環境基準達成状況を把握するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境指導課	環境基準達成率100%	・大気質の監視 ・情報提供	→推進	→推進
アイドリングストップ啓発事業	自動車駐車場の設置者に対して、利用者へのアイドリングストップに関する周知を徹底するように指導する。	環境指導課	自動車駐車場設置者への指導率100%	啓発の実施	→推進	→推進
公用車における低公害車等の導入	公用車全般について「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入します。	環境保全課	低公害車等の導入率100%	低公害車等の導入	→推進	→推進

★  
(3-1)

#### 施策分野2 騒音・振動の防止

事業名	事業概要	担当課	平成29年度		平成30年度	平成31年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（騒音・振動）	工場・事業場から提出される公害関係法令に基づく届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	適正指導の実施	・届出の審査 ・立入検査等	→推進	→推進

騒音の環境監視	環境における騒音や振動の調査を行うとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境指導課	環境基準達成率 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音の監視</li> <li>・情報提供</li> </ul>	→推進	→推進
---------	---	-------	-----------------	---	-----	-----

### 施策分野3 土壌汚染・地盤沈下の防止

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（土壌汚染・地盤沈下）	工場・事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	適正指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請・届出の審査</li> <li>・立入検査等</li> </ul>	→推進	→推進
地盤沈下の環境監視	地盤沈下の状況を把握するため、水準測量の実施及び地下水位を監視するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境指導課	年間で 2cm 以上沈下した地域を 0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤沈下の監視</li> <li>・情報提供</li> <li>・水準測量 (3年に1回)</li> </ul>	→推進	→推進

### 施策分野4 化学物質の適正管理

事業名	事業概要	担当課	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（化学物質）	工場・事業場に対し、有害物質の使用状況調査を実施するとともに、立入検査等、様々な機会を通じて、適正管理・使用について指導を行います。	環境指導課	適正指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用状況調査の実施</li> <li>・適正管理及び使用の指導</li> </ul>	→推進	→推進
有害物質等の環境監視	有害大気汚染物質やダイオキシン類、アスベスト濃度の監視を実施します。	環境指導課	環境基準達成率 (有害大気) 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害大気汚染物質調査</li> <li>・ダイオキシン類調査</li> <li>・アスベスト濃度調査</li> </ul>	→推進	→推進